

「西原町かなまる商品券」スタート!

町民のみなさんに西原町の地域限定の商品券を配布します

西原町では、物価高騰の影響を受ける町民のみなさまを支援するため、「かなまる商品券」を全町民に配布します。商品券は、町内すべての登録店で使える「共通券」と、一定規模以下の店舗で使える「応援券」の2種類をご利用いただけます。

さわりと
かなまるの



「西原町かなまる商品券」について、さわりんが気になることを、かなまるが答えます!

Q. 配布額はいくら?

A. 1人あたり10,000円分(500円券を20枚)の商品券を配布します。
共通券:大型店舗を含めたすべての店舗で利用が可能です。⇒500円券を14枚(7,000円分)
応援券:大型店舗を除く小規模の店舗で利用が可能です。⇒500円券を6枚(3,000円分)
※大型店舗は、一定規模以上の店舗のことです。共通券・応援券それぞれが使用できる店舗は、西原町ホームページまたは郵送されるパンフレットをご確認ください。

Q. 配布する対象者は?

A. 令和8年3月1日時点で西原町に住民登録されている方に配布します。

Q. いつごろ届くの?

A. 令和8年5月頃から、順次ゆうパックでの郵送を予定しています。

Q. 配布の方法は?

A. 郵送の際は、各世帯の代表者(世帯主)宛に世帯のみなさんの分をまとめてお届けします。

Q. 利用期間は?

A. 令和8年6月1日(月)から10月31日(土)までです。
※5月中に商品券が届いても、6月1日からしか使えません!

Q. 商品券の利用方法を教えて?

A. 500円ごとの会計につき1枚利用できます。 ※おつりはできません。
例)1,200円の買い物の場合、商品券2枚+200円で会計します。
※商品券3枚は使えません。

お問い合わせ ☎ 産業観光課 商工観光係 098-945-4540

かなまる商品券 参加店舗・事業者募集について

西原町かなまる商品券を利用することができる西原町内の店舗・事業所の登録を募集します!

【対象店舗】 法人及び個人事業者が運営している西原町内の店舗・事業者等

※登録された最新の利用可能な参加店舗・事業者は、随時西原町ホームページに掲載します。

【登録方法】 ●web申込…右に記載されているQRコードからオンラインで申請してください。

●紙面での申込…西原町ホームページに掲載されている『「参加店舗・事業者募集」のご案内』の2枚目にある「かなまる商品券利用店舗登録申込書」に記載の上、提出ください。

【登録申請期間】 令和8年10月16日(金)まで

参加店舗・事業者募集の
問い合わせ先・提出先

西原町かなまる商品券事務局

TEL: 098-911-6664
Mail: nishihara2026kanamaru@gmail.com

参加店舗・
事業者登録
web申込



UD FONT
西原町のユニバーサル
デザインフォントを
採用しています。

2026年5月号
NO.651

編集・発行/西原町役場 西原町字与那城140-1
☎098-945-5011

印刷/株式会社近代美術
☎098-889-4113

広報にしはら
PR Magazine Nishihara

西原町



広報にしはら 2026年5月号 No.651
PR Magazine Nishihara

今月の表紙 西原こども園
関連記事▶8ページ「西原こども園開園」



西原町立幼保連携型認定こども園
西原こども園



西原町ホームページ



西原町 LINE 公式アカウント



西原町 公式 X アカアカウント



総人口 35,253人



男性 17,764人



女性 17,489人



世帯数 16,107世帯

人口・世帯数【令和8年3月末現在】



NISHIHARA
TOWN

西原町